

# 委員長報告から

## 総務常任委員会

委員から、人事管理費の退職手当について、定年引上げに伴い、定年前に退職する知事部局職員が、当初見込んだ人数より増加したとのことだが、当初の見込みからどれくらい増えたのか、また、職員確保の観点から、定年前に早期退職する理由について把握しておく必要があるのではないかと質疑があり、執行部から、令和4年10月の調査で43人を見込んでいたが、令和5年10月に改めて調査したところ92人であった、これは、定年引上げ後も、制度として残る短時間勤務での再任用を選択する者が一定数いるなど、多様な働き方が浸透してきたことによるものと認識しているとの答弁がありました。

次に、委員から、地方公共交通バス対策事業について、全国的にも運転士不足で、住民の足にも影響が出ているが、事業の内容はどのようなものかとの質疑があり、執行部から、県内でも、公共交通の担い手の減少に伴い路線の縮小や減便が発生している状況であり、そうした人材不足に対し、大型2種免許の取得費用の補助、人材を採用する事業者への補助及び運転士の処遇改善として、休憩所や女性用施設の設置・改修などを行う事業者への補助を行うもので、いずれも、国の燃料対策に係る重点支援交付金を活用することとしており、交通事業者に幅広く活用していただきたいと考えているとの答弁がありました。

関連して、委員から、運転士不足の解消においては、利用者の多い都市部だけでなく、地方の既存路線の維持にも目を向けるよう、事業者に要望できないかとの質疑があり、執行部から、都市部以外の路線については、これまでも住民の交通手段の確保の観点から、市町村と一体となったコミュニティ交通の推進などにも取り組んでいる、また、バス事業者5社で構成する共同経営推進室には、県及び熊本市も参画しており、今後とも、地方路線も含めた目配りの下、全体最適化を目指す取組をしっかりと支援していきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、防災センター開所後の受入れ状況や提供している学習内容について教えてほしい、また、先日の能登半島地震でも注目された災害関連死を防ぐための対策について、防災センターではどのように取り組んでいるかとの質疑があり、執行部から、防災センター展示・学習室には、令和5年5月17日のオープンから本年1月末までに、1万316人の方が来所している、展示・学習室を案内する運営員3人が来所者のニーズに応じて説明を行い、その中でワークショップや防災講話を含めた研修等も行っている、また、災害関連死を防ぐための取組については、防災センターの展示・学習室において、被災後の自助・共助の取組や、避難所や家庭で必要となる備蓄品の準備等の重要性について啓発に努めているとの答弁がありました。

次に、委員から、移住定住加速化事業について、これまでの移住定住の取組の状況はどうかとの質疑があり、執行部から、移住、定住の推進については、推進本部を庁内に設置して全庁的に取り組んでいる、移住の相談件数は、令和元年度の約1,300件から令和4年度は2,993件と大幅に増えており、今年度も昨年度を上回るペースで相談件数が推移しているなど、都市部での本県への移住に対する認識は高まってきていると認識している、また、移住者数についても、令和2年度の約1,600人から、令和3年度は2,000人を超え、令和4年度も2,300人余りと着実に増えている、今後も必要な事業にしっかりと取り組んでいきたいとの答弁がありました。

関連して、委員から、移住、定住を加速化するためには、空き家バンクへの登録を増やすことも必要である、住宅の耐震化だけでなく、省エネ改修や高齢者のための住宅改修も含めて、公費を支出して改修が行われた後、空き家になっている住宅を空き家バンクの登録につなげてほしいが、どう考えるかとの質疑があり、執行部から、現在、県内の40余りの市町村が個別に設けている空き家バンクに加え、県でも令和5年4月から空き家バンクプラットフォームをスタートしている、引き続き、空き家バンクの運営と登録件数の増加について、庁内関係課や市町村とも連携しながら、しっかり取り組んでいきたいとの答弁がありました。

## 厚生常任委員会

委員から、性被害防止対策支援事業について、事業内容はどのようなものか、また、児童養護施設の職員による入所児童への性的虐待の事案が発生しているが、県では性的虐待防止ための対策は取っているのかとの質疑があり、執行部から、この事業は、1施設当たり10万円を助成するもので、子供が着替えをするときのプライバシーを保護するためのパーテーションや簡易更衣室、保護者が心配しないように指導の様子を記録できるポータブルカメラ等がその助成対象となる、また、保育所、児童養護施設等に対しては、職員による性的虐待の防止に係る指導を徹底するよう通知しているとの答弁がありました。

次に、委員から、地域包括ケアシステム構築加速化事業について、地域包括ケアは、市町村によって医療・介護資源に差があり、その構築に温度差があると聞いている、特に医療・介護資源が不十分な市町村については、他の市町村との連携が必要となってくると思うが、県内の状況はどうなっているかとの質疑があり、執行部から、地域包括ケアの進捗は、市町村の規模やその資源の状況によって異なると認識している、市町村の枠を越えての連携については、介護分野はもともと市町村単位が基本なので進んでいないが、医療分野は同じ二次医療圏域で連携が進んでいるところもあり、また、リハビリテーション分野も同様に市町村の枠を越えての連携が進んでいる、市町村がどの程度やる気をもって地域包括ケアを進めるかに拠るところがあるので、今後とも県としては伴走型で支援していきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、周産期医療対策事業について、熊本大学から八代市の熊本労災病院への産科医の派遣ができなくなり、同病院では本年1月末に産科を休止した、これにより八代地域だけでなく人吉・球磨地域のハイリスク妊産婦の受け入れができず、熊本市内へ搬送することとなり、地元住民から不安の声が上がっているが、県南の周産期医療体制について、県としてどう考えているのかとの質疑があり、執行部から、熊本労災病院では、当初、本年3月末で産科を休止する予定だったが、1月末に前倒しとなったため、2月以降のハイリスク妊産婦の受入体制について協議を行ってきた、その結果、これまで熊本労災病院で受け入れてきた妊産婦については、熊本総合病院が中心となって受け入れ、関係機関が連携していく体制を取ることで協議が整い、その協議には八代市や氷川町も参加しており、地元住民への周知について依頼を行ったところ、今後の対策については、産科医・新生児科医等確保事業により、新たな産科医確保の取組を行うこととしているとの答弁がありました。

次に、委員から、福祉人材緊急確保事業について、今、介護人材が不足し、募集しても応募がないので、専門学校や大学も学生募集の見直しを検討していると聞く、このままでは介護人材の確保はなかなか

難しいので、もう少し抜本的な対応策を考える必要があると思うが、県としてどのように対応するのかとの質疑があり、執行部から、介護人材の確保については、県としても喫緊の課題と認識し、現在、20ほどの介護人材確保に係る事業を行っているが、なかなか厳しい状況にある、ただ、令和4年度は県内の介護職員が若干増えているので、引き続き、事業所が独自に人材確保に取り組む事業への補助拡充や外国人の受入れ支援など、様々な事業に取り組み、介護人材を確保していくとの答弁がありました。

## 経済環境常任委員会

委員から、スマート水素ステーション撤去事業について、県庁敷地内の水素ステーションはクリーンエネルギー活用に係る熊本県の象徴的な存在であったが、いつ撤去するのかとの質疑があり、執行部から、令和6年5月末に耐用年数を迎えるので、それ以降、撤去するとの答弁がありました。

さらに、委員から、これからは、太陽光や風力から作る、CO<sub>2</sub>が発生しないグリーン水素のような将来のエネルギーを熊本から発信してほしいとの要望がありました。

次に、委員から、ふるさとくまもと創造人材奨学金返還等サポート事業について、奨学金の返還で苦しいという声をよく聞く、参加企業の数、サポートを受けている人の数及び奨学金返還支援基金の残高はどれくらいかとの質疑があり、執行部から、学生の就職年度によって異なるが、令和5年度就職者向け参加企業には117社が登録し、114人に対して約2,500万円支援している、基金の残高は、令和5年12月時点で約2億8,000万円であるとの答弁がありました。

さらに、委員から、この事業は学生にとって魅力的である、学生が活用することによって、将来の選択肢が広がると思うので、いろいろな機会に周知してほしいとの要望がありました。

次に、委員から、半導体関連企業の集積に伴う、規制外の化学物質、有機フッ素化合物のモニタリング事業について、有機フッ素化合物の水質調査は、いつ頃実施するのか、また、調査結果は公表するのかとの質疑があり、執行部から、有機フッ素化合物の水質調査は今年の夏頃に開始し、調査結果は令和6年度内に報告する予定であるとの答弁がありました。

次に、委員から、熊本県の海外事務所の運営に要する経費について、派遣される職員の給料は円払いだと思うが、最近の円安の状況にどのように対応しているのかとの質疑があり、執行部から、海外事務所の運営については、円安の影響により厳しい状況にあり、今年度も一部経費を補填したところである、職員の給料等についても現場の職員が生活の不安を抱えないよう人事課と協議しているとの答弁がありました。

次に、委員から、TSMC工場の稼働前後の環境の変化を確認し、検証を進め、正確な情報発信を行うとのことだが、どのように発信するのかとの質疑があり、執行部から、県が設置する環境モニタリング委員会に熊本市、菊陽町の職員も参画しており、熊本市、菊陽町等地元自治体と連携して監視等を行い、行政として一緒に情報発信に取り組んでいきたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、TSMCだけでなく、関連企業についても対応しているのかとの質疑があり、執行部から、TSMCのような大規模な工場ではなくても、有害物質を使用する事業場については、毎年、立入りによる井戸水の検査、排水の検査を行っている、特に企業の数が増えている菊池地域については、保健所と連携して現場の監視を徹底していきたいとの答弁がありました。

## 農林水産常任委員会

委員から、熊本県農産物輸送効率加速化緊急支援事業について、2024年問題に対してしっかりと取り組まれていると思うが、これまでのJAと運送会社との商慣習の見直しは大変難しい問題である、両者間の取引の今後の具体的な進め方についてどのように考えているのか、また、荷物の積卸し時間の短縮に有効なパレットを使用した遠距離輸送がうまくいっていないということであるが、その進捗はどのような状況かとの質疑があり、執行部から、これまでトラックドライバーが荷物の積卸し作業等をサービスで行うなど、従来の商慣習の中で行われていたことについて、2024年輸送問題を受けて運送事業者において現状を見直そうとする動きもある、県としては、今後、本事業を活用し、JAと連携を図りながら、産地と運送会社の話合いが進められる環境整備に努めていきたい、また、パレットを使用した輸送については、輸送の効率化には欠かせないものであり、首都圏等市場でのパレット化の推進に向けて国に要望していくとともに、JAに対してもセミナー等を通じて理解を求めていきたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、輸送効率化については、本県はモデル的に取り組んでいると認識しており、大規模消費地への食料供給基地としての役割が果たせるよう、引き続き、荷待ち時間の短縮や輸送のパレット化推進等についてしっかりと対応してほしいとの要望がありました。

次に、委員から、社員食堂における県産食材活用緊急支援事業について、JAS M等半導体関連会社の社員食堂の運営体制は把握しているか、また、これらへの食材導入はどのようになっているのかとの質疑があり、執行部から、直営や関連会社へ委託するなど企業ごとに社員食堂の運営方法は異なっており、JAS Mについては、コンビニや社員食堂が24時間営業され、従業員はこれらを利用していると聞いている、社員食堂への食材供給については、県が社員食堂を運営している法人と県内生産者団体等とのマッチングの場を設け、県産食材の供給を進めているとの答弁がありました。

さらに、委員から、農業者からは県産品を使ってほしいという要望があるので、マッチングなどの県の取組を農業者へアピールするとともに、社員食堂においてどのような食材がどのように使われているのか企業側から情報発信していただくよう働きかけてほしいとの要望がありました。

次に、委員から、施設園芸産地緊急発展事業について、園芸ハウスの新規建設は困難という話を農家から多く聞く中で、本事業での園芸ハウスの移設、補修、補強の支援はありがたい制度である、これまでは補助対象とならなかった事業があったと思うが、本事業の補助対象者についてはどのようになっているのかとの質疑があり、執行部から、これまでも中古ハウスの移設や修繕等が対象となる事業はあったが、補助対象事業主体を組合等で取り組むという3戸要件を付していたため、事業に取り組めないとの声が上がっていた、そのため、本事業は、担い手であれば個人でも取り組めるように改正を行ったとの答弁がありました。

次に、委員から、みどりの食料システム戦略緊急支援事業について、有機農業への支援を行うということであるが、学校給食の無償化と併せて全国的な流れとなっている有機農産物の給食への活用と本事業との関わりはどのようになっているのかとの質疑があり、執行部から、本事業は、有機農産物の生産だけではなく、流通面や消費面への支援も対象となっており、有機農産物の学校給食への提供についても一部の県内自治体で既に実施されている、この取組は生徒からも好評を得ており、食材を同じ規格で定量そろえるなどハードルは高いが、今後は全国的に増えていくものと考えているとの答弁がありました。

次に、委員から、農業研究センターでは、様々な研究、取組が行われ、良質な品種の開発や農業技術の開発がなされている、近年開発された新品種のみかん「ゆうばれ」はとても食味が良く期待が持てる品種で、このような品種が開発されたら、生産、流通させ、農家の所得向上につなげてほしい、また、気象条件が劇的に変化する中で、気象の変化にも対応できる品種の開発をしっかりと行ってほしいとの要望がありました。

## 建設常任委員会

委員から、T SMCの新工場が開所したが、それに伴う道路や下水施設の整備について、進捗状況はどうか、また、県の試算では、今後10年間で1,140億円の事業費を見込んでおり、初年度は国費ベースで30億円ということであるが、今後、工事に着手すればさらに多くの予算が必要になってくることが想定される、今後の見込みはどうかとの質疑があり、執行部から、別枠による新たな交付金が創設され、5年先、10年先を見据えた計画的な整備が可能となり、大津植木線の多車線化・立体交差化、合志インターチェンジアクセス道路については、5年後の完成を目標として最優先で取り組んでいる、また、新たな下水処理場の整備についても、場所の選定と同時に、その次に実施する調査・測量のための予算も計上し、全力で取組を進めている、今後の予算については、現時点での見通しに基づく年次計画を立てているが、今後、機動的かつ柔軟に計画を修正しながら、しっかりと対応していきたいと考えている、まずは、公共事業の基盤整備を進めるに当たり、大前提となる用地取得を着実に進め、大津植木線の多車線化等の5年後の完成を目標に、全力で取り組んでいくとの答弁がありました。

さらに、委員から、非常に大きなプロジェクトであり、しっかりと支援していくので、加速度的に取組を進めてほしいとの要望がありました。

関連して、委員から、T SMC関連の道路整備の事業化により、令和5年度は各振興局の予算の一部が縮小されたのではと思うが、別枠による国の交付金の創設により、来年度の各振興局の予算は、元の通常規模に戻るかとの質疑があり、執行部から、今回、別枠による新たな交付金が創設されたところであり、各振興局において重点的に進めなければならない道路整備などにしっかりと取り組んでいくとの答弁がありました。

次に、委員から、建設産業支援事業に関連して、来年度の県庁の土木技術職員の採用状況は厳しいとのことであるが、T SMCの影響もあり土木関係の仕事は続いていくと思われる、現在、民間のコンサルタント会社に県の業務の支援をしてもらっているが、今後は、民間に頼るのではなく県職員を育てていくように転換していく必要があると考えるが、今後の県の方針はどうかとの質疑があり、執行部から、突発的な災害に対応するためにも、現在は民間の力を借りているが、職員の中で技術力を引き継いでいくことが本来の姿だと思っている、土木部職員は一人一人がリクルーターとなって職員確保に取り組むこととしており、今が正念場であり、人的資源の確保も含めて、職員の育成・技術力の向上等に立ち止まることなく前に進んでいきたいとの答弁がありました。

関連して、委員から、建設産業の人材育成について、建設業は資格がないと業務ができず、技術職員がなかなか試験に合格しないと聞いているが、資格試験に合格できるよう、研修などの支援を行っているの

かとの質疑があり、執行部から、建設技術センターで資格取得につながるような研修を行っており、多くの企業でも資格取得の促進に取り組まれている、今後も、業界と行政が一緒になり、資格取得が進むよう取り組んでいきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、がけ地近接等危険住宅移転事業費について、利用が少ない状況であるが、住民任せの申請主義ではなく、ここは危険な場所であると専門家が助言して、移転を誘導していくことも考えておく必要がある、危険箇所を避けることが命や財産を守ることになるので、この事業について、さらに周知徹底を図ってほしいとの要望がありました。

関連して、委員から、崖地からの移転について、建築費も高騰しているため、補助金の増額を検討してほしいとの要望がありました。

### 教育警察常任委員会

委員から、多様な学びの場整備事業等について、特別支援教育においては、特に教員の専門性向上が重要であり、保護者からの要望も多いと思うが、今後そうしたことにどのように取り組んでいくのかとの質疑があり、執行部から、特別支援学級等の全教員約1,200人を対象とした指導力向上研修や各特別支援学校におけるスキルアップ研修を実施しているほか、今後通常学級の教員を対象とした特別支援教育に係る指導力向上研修の実施も計画しているとの答弁がありました。

次に、委員から、教員不足解消緊急対策事業について、本事業はいつから実施しているのか、また、これまでの取組の成果はどうなっているのかとの質疑があり、執行部から、本事業については、令和4年度から戦略的かつ計画的に取り組んでおり、この時に実施したペーパーティーチャー講習会の受講者178人中18人が実際に教壇に立つなど一定の成果が出ている、こうした人材の掘り起こしへの取組も含め、今後も教員不足解消に向けて、できることは全てやっていくという姿勢で取り組んでいくとの答弁がありました。

さらに、委員から、今後教員の確保に当たっては、教職の魅力発信だけではなく、教職に対する様々な不安を取り除くことが重要であるため、そのような不安解消に向けた取組の推進や、その情報発信も併せてお願いしたいとの要望がありました。

次に、委員から、最近では、社会全体で、電話で『お金』詐欺を防止する機運が高まってきていると感じるが、このような犯罪を未然に防止するために県警として最も重視している点は何かとの質疑があり、執行部から、当該犯罪の手口により様々な対応が考えられるが、まずは電話を受けさせないということに重点的に取り組んでいる、また、一つの犯罪グループの被害者が全国にまたがっていることから、警察庁の方針の下、全国の警察との連携も強化しているとの答弁がありました。

関連して、委員から、電話で『お金』詐欺防止のための総合対策事業で実施予定の防犯機能付き電話機等の購入支援について、どれくらいの台数を見込んでいるのか、また、その支援制度に係る周知にどのように取り組んでいくのかとの質疑があり、執行部から、購入を支援する電話機等の数は、約5,000台を見込んでおり、加えて、電話機設置に係る相談窓口の設置や支援員の派遣、本事業のテレビCM等での周知にも積極的に取り組んでいくとの答弁がありました。

## 高速交通ネットワーク整備推進特別委員会

本委員会は、高速交通体系に関する件、及び熊本都市圏交通に関する件について、本年度におきましては、これまで委員会を4回開催し、審議を行ってまいりました。

昨年11月には、台湾において、チャイナエアライン、スターラックス航空では、就航後の利用状況について情報収集を行うとともに、航空路線の利用促進について意見交換を行いました。また、熊本から台湾へのアウトバウンド促進のため、三普旅行社と意見交換を行いました。さらに、台湾交通部では、台湾の高速道路の整備状況について情報収集を行うとともに、現地調査を行ってまいりました。

それでは、本委員会に付託されました調査事件の審議の内容を、要約して御報告申し上げます。

まず、高速交通体系に関する件について、執行部から、高規格幹線道路の整備、航空路線の利用促進、熊本空港の運営の民間委託、空港アクセス改善の状況について説明がありました。

これに対し、委員から、中九州横断道路について、有料道路になるのかどうか県民に告知すべき時期にきていると考えるがいかがかとの質疑があり、執行部から、現在、建設期間の短縮などのメリットがある有料道路制度の活用を含め、国において最も有効な整備手法を検討中であるとの答弁がありました。

これに対し、委員から、早期開通のため、有料道路の手法の検討を進め、早期に県民に示してほしいとの意見が出されました。

また、委員から、中九州横断道路の整備の見通しについて県はどう考えているのかとの質疑があり、執行部から、中九州横断道路の早期整備が必要であると考えている、県としても、合志インターチェンジから繋がるバイパスなどの整備について5年後の完成を目指すこととしており、加えて、中九州横断道路の整備加速化を図るため、用地の先行取得を行うなどしっかり協力していくとの答弁がありました。

これに対し、委員から、国、県で協力して取り組んでほしいとの意見が出されました。

次に、委員から、国際線は観光利用を中心に順調に推移しているが、それでは途中で飽きられて搭乗率が下がる懸念がある、今後とも搭乗率を維持するためには、リピーターや熊本からのアウトバウンドを増やす必要がある、今後の路線安定に向けた施策はあるかとの質疑があり、執行部から、現在、就航先の魅力をPRするプロモーションに取り組んでおり、来年度も継続してアウトバウンドの需要喚起にしっかりと取り組むとの答弁がありました。

また、委員から、台湾線の便数が増えれば、台湾を経由して海外に行くなど、国際線利用の考え方を変える必要があるが、県ではどのような議論を行っているのかとの質疑があり、執行部から、台湾線で多くの便が就航する中、桃園国際空港経由による海外とのネットワーク戦略を考えていく必要がある、旅行会社では、既に桃園国際空港を経由したアメリカ旅行プランも展開しており、そのような状況を踏まえ、しっかりと考えていくとの答弁がありました。

次に、委員から、物流の2024年問題を受けて、熊本空港の物流機能を促進するため、付加価値の高い商品を早く安く輸送するルートの開発は行っているかとの質疑があり、執行部から、熊本空港がどのような強みを発揮できるのか検討しながら、航空物流の可能性を探っていくとの答弁がありました。

これに対し、委員から、2024年問題でトラック輸送が混乱する中、航空物流がどのように担っていくのかについて研究し、しっかり取り組んでほしいとの意見が出されました。

また、委員から、熊本空港では、国際貨物輸送の実証事業を行っているが、どのような商品をどの程度

扱っているのかとの質疑があり、執行部から、令和4年度と令和5年度の実証事業では、主に半導体を少量試験的に扱ったとの答弁がありました。

これに対し、委員から、県内の水産物を扱う方々から海外に輸出したいとの要望もあるので、これらの方々に寄り添いながら進めてほしいとの意見が出されました。

次に、委員から、熊本空港の「そらよかエリア」では新たな店舗が展開される予定であるが、熊本の特産品を空港で提供したいとの声も多い、今後、県産品を販売するためのアイデアなどはあるのかとの質疑があり、執行部から、「そらよかエリア」では、レストランはもとより、空港広場での特産品販売も可能となる、待合エリア、「そらよかエリア」などを総合的に活用し、県民、国内外の方が熊本を楽しめるよう、空港運営会社と連携し、対応していくとの答弁がありました。

これに対し、委員から、テナント料が高く、出店したくてもできないという声も聞く、県が支援できないか検討してほしいとの意見がありました。

次に、委員から、空港アクセス鉄道の環境アセスメントに関する配慮書について、住民からどのような意見があったのか、また、整備ルートはいつ頃公表されるのかとの質疑があり、執行部から、鉄道構造物の設置による農地への日照被害を懸念する意見があった、住民意見も踏まえ、今後の対応を検討していく、また、整備ルートについては、線形だけでなく、事業費や需要予測、収支計画など総合的に示すことが重要であり、令和6年度末を目処に示したいとの答弁がありました。

そして、熊本都市圏交通に関する件では、執行部から、熊本都市圏交通施策の主な取組について説明がありました。

これに対し、委員から、都市交通マスタープランについて、10年前のパーソントリップ調査に基づき計画された事業に現在どのように取り組んでいるのか、また、今回のパーソントリップ調査の結果をどう活用していくのかとの質疑があり、執行部から、前回の調査を受けて、都市交通マスタープランを策定し、その後、この実行計画である都市交通戦略を策定しており、この戦略について、毎年、進捗管理を行うとともに、定期的に見直しを行いながら、事業を進めている、今回の調査の結果については、今後の交通計画の策定に用いるほか、交差点改良やバイパス整備にも活用していくとの答弁がありました。

以上が、本年度審議された主な内容でございますが、本委員会に付託されました調査事件については、引き続き調査をする必要がありますので、本委員会を次期定例会まで存続し、閉会中の継続審査事件とすることに全会一致をもって決定いたしました。

## 海の再生及び環境対策特別委員会

本委員会は、有明海・八代海の環境の保全、改善及び水産資源の回復等による漁業の振興に関する件、2050年県内CO<sub>2</sub>排出実質ゼロに向けた取組に関する件並びに再生可能エネルギー導入促進に関する件について、本年度におきましては、委員会を4回開催し、審議を行ってまいりました。

昨年10月には、宮城県において、森づくり活動の取組、岩手県においてカキやワカメ養殖の研究及び実験プラントを調査するとともに、岩手県において、民間事業者による木質バイオマス熱エネルギーの取組について調査を行い、また、青森県において、民間事業者による太陽光発電でのスマート水素ステーション事業の取組について調査を行ってまいりました。



それでは、本委員会に付託されました調査事件の審議の内容を、要約して御報告申し上げます。

まず、有明海・八代海の環境の保全、改善及び水産資源の回復等による漁業の振興に関する件では、執行部から、対応状況や取組についての説明がありました。

これに対し、委員から、下水処理場における栄養塩類の季別運転の取組について、熊本市や荒尾市は実施しているが、八代海の状況はどうかとの質疑があり、執行部から、熊本市や荒尾市はノリ養殖の関係上、地元の要望を受けて実施している、生物を豊かにするためには、栄養塩が必要となるが、八代海では、夏場の魚類養殖への赤潮被害もあるため、バランスが重要となるとの答弁がありました。

関連して、委員から、兵庫県における栄養塩管理に係る視察結果について、兵庫県の取組を参考にしながら、季別運転等の取組を関係部局が連携して対応してほしいとの要望がありました。

次に、委員から、今年はいまだに例がない3種類の赤潮が同時に発生したが、海藻により赤潮を抑制することができないかとの質疑があり、執行部から、海藻には水質浄化機能があり、また、表面に付着する微生物が有害プランクトンを寄せ付けない効果があるという情報もあることから、間接的に赤潮抑制となるとの答弁がありました。

次に、委員から、八代海湾奥部の干潟再生について、環境省に出向き説明した際の反応についての質疑があり、執行部から、国も改めて課題が多い干潟であることを再認識されたとの答弁がありました。

さらに、国に対し、調査の繰り返しではなく、具体的な再生の手法を示すよう話ができないのかとの質疑があり、執行部から、委員会の議論を含め、国としっかりと協議していくとの答弁がありました。

次に、委員から、漂流ごみや漂着ごみの回収は以前と比べてどうかとの質疑があり、執行部から、漂流・漂着ごみの量は風水害の影響によるところが大きく、梅雨期の豪雨や台風等で突出して増えるが、近年は、災害を除けばおおむね一定の量に収まっているとの答弁がありました。

次に、2050年県内CO<sub>2</sub>排出実質ゼロに向けた取組に関する件では、執行部から、対応状況や取組についての説明がありました。

これに対し、委員から、本県は国に先駆けて2050年ゼロカーボン宣言されたが、国に先駆けた取組はあるのかとの質疑があり、執行部から、くまもとゼロカーボン行動ブックによる啓発は行動、効果、経済的メリットを示しており、国からも全国的に事例がないと聞いているとの答弁がありました。

次に、委員から、高純度BDFの活用について、価格と安全などの面から活用は厳しいと聞くが、これまでに公共事業などでの利用実績はあるのかとの質疑があり、執行部から、荒瀬ダム撤去の際のトンネルの埋め戻し工事や宇土市役所の解体工事、TSMCの地盤改良工事などの事例があるが、裾野が広がっている状況ではない、建設現場における脱炭素化に取り組む工事について、インセンティブに関し建設業協会と意見交換を行いながら検討を進めていくとの答弁がありました。

次に、再生可能エネルギー導入促進に関する件では、執行部から、対応状況等についての説明がありました。

これに対し、委員から、水素エネルギーの普及について、県庁のFCV（燃料電池自動車）の水素ステーションの撤去は後退するイメージが強い、民間と連携し、県北・県南・県央に水素ステーションを設置すべきではないかとの質疑があり、執行部から、2か所目の商用水素ステーションの整備を含め、九州山口各県をはじめ関係機関と連携してFCV及び水素ステーションの普及に取り組んでいくとの答弁がありました。

また、委員から、余剰電力の活用については、どこへでも運べる水素で貯めるということを検討してもらいたい、さらに、水素エネルギーの活用についても県で率先して取り組んでいただきたいとの要望がありました。

以上が、本年度審議された主な内容でございますが、本委員会に付託されました調査事件については、引き続き調査をする必要がありますので、本委員会を次期定例会まで存続し、閉会中の継続審査事件とすることに全会一致をもって決定いたしました。

## 地域活力創生特別委員会

本委員会は、デジタル田園都市国家構想に関する件及びTSMC進出に係る県内波及効果に関する件について、本年度におきましては、これまで委員会を4回開催し、審議を行ってまいりました。

昨年11月には、千葉県において、デジタル技術で様々な課題解決を図るスマートシティの取組を、また、東京都では、NPO法人による移住定住支援や民間企業による空き家再生等の取組を調査し、併せて、TSMC進出に関連し、台湾の駐日代表機関と日台交流について意見交換し、さらに静岡県において、外国人との共生を進める公益財団法人の取組について調査を行ってまいりました。

それでは、本委員会に付託されました調査事件の審議の内容を、要約して御報告申し上げます。

まず、デジタル田園都市国家構想に関する件であります。

DX関係、移住、定住関係の施策を中心に審議を進めました。DX関係については、各定例会を通して、執行部から県のデジタル化・DX関連施策の状況、産学行政の連携、市町村DXの支援などについて説明があり、移住、定住関係では、移住定住推進本部の協議の状況、移住、定住の推進に向けた各施策の状況について説明がありました。

これに対し、委員から、DXに関して、デジタルの力で県民生活をよくするには、県庁の組織風土を大きく変える必要がある、デジタル戦略局のこれまでの取組において、成果と課題は何かとの質疑があり、執行部から、成果としては、デジタル化・DXの問題を横串で捉え、全庁展開する体制が整い、様々な面でデジタル化を考える機運が上がったこと、課題は、新しい技術について、住民サービスや庁内業務において、さらなる活用を進める必要があることとの答弁がありました。

次に、委員から、DX公募型実証事業で得られた成果物等は、実施企業だけでなく、広く他の企業等も活用できるのかとの質疑があり、執行部から、事業の成果等は横展開を図っていく想定である。どこまで活用可能か、事業者と協議を行いながら、できる限り活用できるようにしたいとの答弁がありました。

次に、委員から、民間企業と市町村との連携により、新たな事業が立ち上がった事例やサテライトオフィスの誘致などにつながった事例はあるのかとの質疑があり、執行部から、スタートアップ・ベンチャー企業において市町村と連携が始まっている、くまもとDX推進コンソーシアムにおいて県内外の企業の参画を進めながら、県内へ活力を呼び込んでまいりたいとの答弁がありました。

次に、委員から、移住、定住関係について、熊本への移住者が増えているが、どのような理由で選ばれているのかとの質疑があり、執行部から、アンケートによると、移住者は、Uターンや九州出身者、配偶者の出身地が熊本であるなど、熊本と何か関わりを持った方が多く、移住、定住については、関係人口の拡大が重要と考えているとの答弁がありました。

次に、委員から、「高校卒業生への情報発信事業」と「ラブくまプロジェクト」は、いずれもSNSで情報発信するツールだが、両者の違いはどういった点なのかとの質疑があり、執行部から、「高校卒業生への情報発信事業」では、進学や就職等で県外に転出した方に将来的に熊本に戻ってきていただけるよう、「ラブくまプロジェクト」と重複するような地域情報だけでなく、就職情報なども届けることとしている、両方を使い分けながら情報発信し、県外に出ている人も本県とのつながりを維持していただけるよう取り組みたいとの答弁がありました。

次に、TSMC進出に係る県内波及効果に関する件であります。

各定例会を通して、執行部からTSMC進出に伴う対応状況、企業誘致等の状況、半導体関連を含む人材育成・確保、台湾からの誘客・交流の推進、新大空港構想の策定について説明があり、審議を行いました。

これに対し、委員から、TSMC出向者の子供約150名の就学を、公立学校、ルーテル学院高校、熊本インターナショナルスクールで受け入れているが、内訳はどうなっているか、また、公立学校は無償で私立学校は有償ということかとの質疑があり、執行部から、大まかには熊本インターナショナルスクールにて多くを受け入れられており、費用については、通常の児童生徒と同様の取扱いと聞いているとの答弁がありました。

これに対し、委員から、公立学校の環境がより整備されれば、公立を希望する方も増えると思うので、ご家族の意向を反映できる体制を作っておくことが大事だとの意見があました。

次に、委員から、県北は企業集積が進むが、県南は距離的ハンデがある上に、市町村、特に郡部の町村では、誘致が未定の段階での工業団地整備が困難な事情もあるので、基礎調査に限らず、土地取得に関しても一定の支援は考えられないかとの質疑があり、執行部から、道路などハード整備が進めば距離的ハンデも小さくなる考える、市町村工業団地については、その隣接地に県の工業団地を整備し連携を図ることも考えられるので、市町村と連携して取り組んでいきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、企業が求める人材のレベルは様々で、研究者を求める企業や製造活動に従事する技術者を求める企業など多岐にわたる、そのような人材ニーズに対して、人材を育成する教育機関は、レベルに応じた育成が出来ているのかとの質疑があり、執行部から、熊本県半導体人材育成会議において、大学、高等専門学校、県立技術短期大学校などの教育機関等と情報交換を行っており、企業が求める人材を輩出できるよう対応している、また、企業が、採用後の研修や民間のトレーニングセンターで対応される部分もあるとの答弁がありました。

次に、委員から、策定中の新大空港構想は、これまでの大空港構想とどのような点が違うのかとの質疑があり、執行部から、空港周辺にTSMCをはじめ半導体企業の集積が見込まれるため、そのような産業、暮らしといったまちづくりの部分をしっかり盛り込んでいかなければならないと考えているとの答弁がありました。

また、委員から、この構想が基本となり周辺も変わる。空港利用者や県民も含めた広い視野で作っていただきたいとの意見がありました。

以上が、本年度審議された主な内容でございますが、本委員会に付託されました調査事件については、引き続き調査する必要がありますので、本委員会を次期定例会まで存続し、閉会中の継続審査事件とすることに全会一致をもって決定いたしました。